各　　位

平成 25 年２月 25 日

会 社 名　アトミクス株式会社
代表者名　代表取締役社長　小 林 和 幸
（コード番号　４６２５）
問合せ先　管理統括部長　冨士田　学
電　　話　０３－５２９７－１８０１

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 25 年２月 25 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

１．単元株式数の変更について

（１）変更の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と個人投資家を中心とした投資家層の拡大を図るためです。

（２）変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更します。

（３）変更日

平成 25 年４月１日とします。

２．定款の一部変更について

（１）変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

（２）変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

（３）効力発生日

平成 25 年４月１日

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（単元株式数） 第７条　当会社の１単元の株式数は、<u>１，０００株</u>とする。	（単元株式数） 第７条　当会社の１単元の株式数は、<u>１００株</u>とする。 <u>附　則</u> <u>第７条の変更は、平成 25 年４月１日から効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

（ご参考）上記変更に伴い、平成 25 年４月１日（月）をもって、大阪証券取引所における当社の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

以上